解散公告

当社は、平成二十七年七月三十一日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十七日

鹿児島市下福元町五九七七番地一

有限会社菱田商会

清算人　佐原　司郎

解散公告

当社は、平成二十七年七月三十一日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十七日

鹿児島県鹿屋市旭原町二六三九番地一

有限会社コンビニエンス旭原

清算人　佐原　司郎

解散公告

当社は、平成二十七年七月三十一日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十七日

鹿児島県曽於郡大崎町神領一七四番地一

有限会社コンビニエンス大崎

清算人　佐原　司郎

解散公告

当社は、平成二十七年七月三十一日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十七日

鹿児島県出水市西出水町一二二〇番地

有限会社コンビニエンス西出水

清算人　佐原　司郎

解散公告

当社は、平成二十七年七月三十一日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十七日

鹿児島県曽於市末吉町二之方六二八六番地一

有限会社コンビニエンス末吉

清算人　佐原　司郎

解散公告

当社は、平成二十七年八月三日開催の株主総会の決議により同年八月三日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十七日

沖縄県那覇市曙一丁目一〇番一四号

株式会社佳

代表清算人　國吉　正次

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十七日

沖縄県那覇市真嘉比二丁目一八番地二〇号

株式会社プラネット企画

代表清算人　新垣　朝雄

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年七月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十七日

新潟県長岡市今朝白一丁目八番一八号

新潟県電子機械厚生年金基金

清算人　丸山　春治

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十七年五月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十七日

広島県神石郡神石高原町階見一一一〇番地

高蓋生産森林組合

清算人　竹中　英治

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十七年六月十五日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十七年八月十七日

福岡県福岡市西区大字金武一八一の八〇番地

清算法人福岡市金武西土地改良区

清算人代表　牛尾澤太郎

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十七年七月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十七日

山梨県笛吹市唐柏一〇〇〇番地七

山梨県トラック厚生年金基金

代表清算人　中村　昌訓

解散公告（第二回）

当公社は、福岡県知事の認可により平成二十七年七月十六日をもって解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十七日

福岡県行橋市中央一丁目一番二号

行橋市土地開発公社

代表清算人　井上　義孝

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年一月二十九日開催の理事会及び評議員会の議決により平成二十七年三月三十一日大分県知事職務代理者である大分県副知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十七日

大分県国東市武蔵町糸原四九八番地

学校法人むさし幼稚園

清算人　正本　秀崇

公益信託アフラックがん遺児奨学基金第二十期決算公告

一、事業概要

「がん」により主たる生計維持者を失った遺児で、経済的理由により高等学校等の修学もしくは充実した学校生活が困難な者（当年度入学者含む）より一四名の奨学生を新規採用、合計三一七名に対し、各月額二万五千円、合計九千五百十万円の奨学金を給付した。

二、財産目録　平成二十七年三月三十一日現在

資産合計　八一、八五五、六二三円

負債合計　〇円

正味信託財産　八一、八五五、六二三円

平成二十七年八月十七日

大阪市中央区備後町二丁目二番一号

公益信託アフラックがん遺児奨学基金

受託者　株式会社りそな銀行

公益信託みのお山麓保全ファンド第十二期決算公告

一、事業概要

箕面市の山麓部の清掃、下草刈り及び除伐等の里山管理のほか、里山の自然保護等を目的とした山麓保全活動に従事する個人・団体八五件に対して、合計一千八百五十六万七千円の助成金を交付した。

二、財産目録　平成二十七年三月三十一日現在

資産合計　二二、五一八、五七五円

負債合計　〇円

正味信託財産　二二、五一八、五七五円

平成二十七年八月十七日

大阪市中央区備後町二丁目二番一号

公益信託みのお山麓保全ファンド

受託者　株式会社りそな銀行